

0:22 TEL 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18509報)

平成30年8月13日 0時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18504報他にてお知らせした1号機原子炉建屋周辺に設置しているサブドレンピットNo. 206において、水位計偏差大の警報が発生し、サブドレン水位の監視ができなくなった件について、その後の状況をお知らせします。 22時26分に当該サブドレンピットNo. 206水位計の位置調整を完了しました。 過去の水位の逆転の有無については引き続き調査してまいります。</p> <p>なお、同様の事象発生の可能性のあるその他のサブドレンピット41箇所の水位計について現場確認が完了次第、サブドレンのくみ上げを再開します。</p> <p>【公表区分：B統】</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:58 受

V/

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18510報)

平成30年8月13日14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所.
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18504報他にてお知らせした1号機原子炉建屋周辺に設置しているサブドレンピットNo. 206において、水位計偏差大の警報が発生し、サブドレン水位の監視ができなくなった件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>第18508報及び第18509報にて、当該水位計の位置がずれていることの確認及び位置調整が完了したことをお知らせしましたが、その後、当該水位計指示値に問題がないこと及び水位計偏差大警報が発生した8月12日10時08分から8月13日13時26分の間、建屋滞留水水位がサブドレン水位を超えていないことを確認しました。</p> <p>このため、第18504報で宣言した、実施計画第1編第26条(建屋に貯留する滞留水)26-2で定める運転上の制限「各建屋の滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えないこと」の逸脱について、本日14時00分に運転上の制限の逸脱宣言の取り下げを判断しました。</p> <p>なお、今回の事象発生以前に建屋滞留水水位がサブドレン水位を超えていないことについて、引き続き確認していきます。</p> <p>また、No. 206を除くその他のサブドレンピットの水位計についても、水位計の設置状態を含めた点検を実施しており、健全な状態であることが確認でき次第、No. 206を含めて汲み上げを再開します。</p> <p style="text-align: center;">【公表区分：B続】</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>※添付の有(無) <input checked="" type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:58 受

1/1

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18511報)

平成 30年 8月 13日 14時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18505報でお知らせしたとおり, サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について, 本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時47分 ・排水終了 : 14時01分 ・排水量 : 480m ³ 排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:22受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18512報)

平成30年8月13日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2.2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月13日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月12日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月12日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月12日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月14日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月9日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/6

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年8月13日 11:00 現在

(留意事項)
各種機器については、地震やその他の事故・異常の影響を受けて、感度の使用範囲外
条件を越えてくるものもあり、正しく測定できていない可能性のある計測値もあ
らう。プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさを考
慮したうえで、各種の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意し
て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (8/13 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (8/13 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (8/13 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 27.3C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 27.2C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 27.2C (8/13 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 33.1C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 34.7C (8/13 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 31.8C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 30.8C (8/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 27.4C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 27.1C (8/13 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 33.0C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 33.2C (8/13 11:00 現在)	格納容器空調機系り空気温度 (TE-16-114A) : 32.0C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 30.3C (8/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.63kPa.g (8/13 11:00 現在)	2.53kPa.g (8/13 11:00 現在)	0.32kPa.g (8/13 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.60Nm ³ /h (JP-A) : 14.05Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (8/13 11:00 現在)	※4	※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.7m ³ /h (8/13 11:00 現在)	14.72Nm ³ /h (8/13 11:00 現在)	16.41Nm ³ /h (8/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系：0.00vol% B系：0.00vol% (8/13 11:00 現在)	A系：0.06vol% B系：0.05vol% (8/13 11:00 現在)	A系：0.02vol% B系：0.01vol% (8/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系：指示値 1.08E-03 検出限界値 4.30E-04 Ba/cnt B系：指示値 1.52E-03 検出限界値 3.60E-04 (8/13 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 Ba/cnt B系：指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cnt (8/13 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cnt B系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cnt (8/13 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	33.2C (8/13 11:00 現在)	33.6C (8/13 11:00 現在)	32.6C (8/13 11:00 現在)	22.6C (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 貯水タンク 水位	4.01m (8/13 11:00 現在)	4.52m (8/13 11:00 現在)	3.20m (8/13 11:00 現在)	67.02X100mm (8/13 11:00 現在)

(計測値に関する情報)
※1：指し値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(A系濃度が極めて低い場合は、計測範囲によりマイナス表示される場合があるため)
※2：指し値が放射能濃度の単位である場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
※3：指し値が放射能濃度の単位である場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
※4：窒素吸入停止中。
※5：4号機使用済燃料プール冷却第一系ポンプ停止中のため、4号機使用済燃料プール水温度に関しては最近のデータを記載。

3/6

2018年8月13日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 17 columns (7/29 to 8/12) and 10 rows (測定場所 ① to ⑩) showing I-131 concentration data.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 17 columns (7/29 to 8/12) and 10 rows (測定場所 ① to ⑩) showing Cs-134 concentration data.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 17 columns (7/29 to 8/12) and 10 rows (測定場所 ① to ⑩) showing Cs-137 concentration data.

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。
※1 悪天候により採取中止

<測定箇所>

- ①4号7/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体系薬物減容処理建屋南
⑥焼固体系薬物減容処理建屋西
⑦焼固体系薬物減容処理建屋北
⑧焼固体系薬物減容処理建屋東

4/6

2018年8月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路				物揚場排水路			
	8月10日	8月11日	8月12日		8月10日	8月11日	8月12日	
採取日	8月10日	8月11日	8月12日		8月10日	8月11日	8月12日	
採取時刻	6:00	8:00	8:10		6:00	8:05	8:15	
降雨量(mm/日)	0	0.5	1.5		0	0.5	1.5	
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.67)	ND(0.66)	ND(0.53)		ND(0.90)	ND(0.77)	ND(0.63)	
Cs-137(約30年)	6.3	3.2	4.9		7.2	6.7	5.8	
全β	13	5.8	12		17	3.8	11	
H-3(約12年)	-	-	-		-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路				C排水路			
	8月10日	8月11日	8月12日		8月10日	8月11日	8月12日	
採取日	8月10日	8月11日	8月12日		8月10日	8月11日	8月12日	
採取時刻	6:00	6:00	6:00		6:00	6:00	6:00	
降雨量(mm/日)	0	0.5	1.5		0	0.5	1.5	
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	9.3*	3.4	2.5		ND(0.62)	ND(0.73)	ND(0.61)	
Cs-137(約30年)	100*	36	28		1.0	ND(0.80)	ND(0.85)	
全β	160*	52	36		32	24	10	
H-3(約12年)	-	-	-		-	-	-	

* 本枠内が今回公表データ。他は8月12日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/6

2018年8月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物標場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東側除北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日		
採取時刻	8:26	8:03	7:30	7:48	7:43	7:38	6:32	6:30	6:30			
Cs-134 (約2年)	ND(0.49)	ND(0.40)	0.72	1.0	1.1	0.74	ND(0.61)	ND(0.27)	ND(0.27)	60	10	
Cs-137 (約30年)	0.54	1.6	10	11	9.9	9.2	ND(0.52)	1.7	1.7	90	10	
全β	ND(18)	20	33	ND(18)	27	ND(18)	ND(17)	ND(18)	ND(18)			
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000	
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10	

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日		
採取時刻	6:28	6:26	6:34	7:27	7:48	7:43	7:38	6:32	6:30		
Cs-134 (約2年)	ND(0.34)	ND(0.30)	ND(0.26)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.59)	60	10
Cs-137 (約30年)	2.1	1.1	0.66	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	90	10
全β	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

6/6

2018年8月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクC (サンプルタンクC)	運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力 第三者機関			
採取日	2018年8月9日	2018年8月9日		
採取時刻	7:43	7:43		
貯水量 [m ³]	560	560		
セシウム134	ND(0.63)	ND(0.51)	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.72)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.5)	ND(0.38)		
トリチウム	850	900	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

1/1

16:20 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18513報)

<p style="text-align: right;">平成30年 8月13日 16時15分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <p style="text-align: right;">報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301</p> <p style="text-align: center;">第25条報告</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18504報他にてお知らせした1号機原子炉建屋周辺に設置しているサブドレンピットNo. 206において、水位計偏差大の警報が発生し、サブドレン水位の監視ができなくなった件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>第18510報でお知らせしたNo. 206を除くその他のサブドレンピット水位計について、設置状態を含めた点検が本日15時15分に完了し、異常がないことを確認しました。</p> <p>このため、16時01分にサブドレンの汲み上げを再開しました。</p> <p>なお、第18510報において運転上の制限からの逸脱ではないと判断したため、公表区分を「B」から「C」に変更しました。</p> <p style="text-align: center;">【公表区分：C】</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>※添付の有(無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。